

仙台スタジアムの使用料改定について

現行（令和元年 9 月 30 日まで適用）

■基本使用料

		使用区分		金額	
サッカー等にフィールド及びスタンドを使用する場合	入場料を徴収しない場合	午前	一般	17,100 円	
			生徒	8,550 円	
		午後	一般	22,800 円	
			生徒	11,400 円	
		夜間	一般	17,100 円	
			生徒	8,550 円	
	入場料を徴収する場合	使用するスタンドがメインスタンドのみの場合	午前	一般	45,900 円
				生徒	22,950 円
			午後	一般	61,200 円
				生徒	30,600 円
			夜間	一般	45,900 円
				生徒	22,950 円
	使用するスタンドがメインスタンド以外のスタンドを含む場合	使用するスタンドがメインスタンドの場合の使用料に A を課加算した額			
サッカー等以外にスタンドを使用する場合	入場料を徴収しない場合	午前	一般	17,100 円	
			生徒	8,550 円	
		午後	一般	22,800 円	
			生徒	11,400 円	
		夜間	一般	17,100 円	
			生徒	8,550 円	
	入場料を徴収する場合	使用するスタンドがメインスタンドのみの場合	午前	91,800 円に B を加算した額	
			午後	122,400 円に B を加算した額	
			夜間	91,800 円に B を加算した額	
		使用するスタンドがメインスタンド以外のスタンドを含む場合	午前	137,700 円に B を加算した額	
			午後	183,600 円に B を加算した額	
			夜間	137,700 円に B を加算した額	

備考

一～四：(省略)

五：「A」とは入場料の収入総額に百分の五を乗じて得た額をいい、「B」入場料の収入総額に百分の十を乗じて得た額をいう。

六：(省略)

七：午前、午後又は夜間の利用時間以外の時間に利用する場合(前号の場合を除く。)における使用料は、次のイからホまでに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイからホまでに定める額とする。この場合において、その利用時間が一時間に満たないとき、又はこれに一時間に満たない端数があるときは、これを一時間に切り上げる。

イ サッカー等にフィールド及びスタンドを使用する場合であって入場料を徴収しない場合一時間当たり **5,700 円**(生徒にあっては、**2,850 円**)

ロ サッカー等にフィールド及びスタンドを使用する場合であって入場料を徴収する場合一時間当たり **15,300 円**(生徒にあっては、**7,650 円**)

ハ サッカー等以外にスタンドを使用する場合であって入場料を徴収しない場合一時間当たり **5,700 円**(生徒にあっては、**2,850 円**)

ニ サッカー等以外にスタンドを使用する場合であって入場料を徴収する場合(使用するスタンドがメインスタンドのみの場合に限る。) 一時間当たり **30,600 円**

ホ サッカー等以外にスタンドを使用する場合であって入場料を徴収する場合(使用するスタンドがメインスタンドのみの場合を除く。) 一時間当たり **45,900 円**

八：(省略)

■附属施設及び附帯設備の使用料

使用区分		単位	金額
貴賓室		一日につき	6,300 円
会議室		一時間一室につき	220 円
本部室		一時間につき	1,100 円
インタビュールーム		一時間につき	1,100 円
ミーティングルーム		一時間一室につき	440 円
カメラマン室		一時間につき	1,100 円
プレスルーム		一時間につき	1,100 円
ウォーミングアップ場		一時間一室につき	550 円
中継室		一時間一室につき	140 円
大型映像装置		一時間につき	13,200 円
照明装置	全点灯	三十分につき	45,250 円
	二分の一点灯		22,850 円
	五分の一点灯		9,250 円

改定後（令和元年 10 月 1 日から適用）

■基本使用料

	使用区分			金額	
サッカー等にフィールド及びスタンドを使用する場合	入場料を徴収しない場合	午前	一般	17,400 円	
			生徒	8,700 円	
		午後	一般	23,200 円	
			生徒	11,600 円	
		夜間	一般	17,400 円	
			生徒	8,700 円	
	入場料を徴収する場合	使用するスタンドがメインスタンドのみの場合	午前	一般	46,700 円
				生徒	23,300 円
			午後	一般	62,300 円
		生徒		31,100 円	
		夜間	一般	46,700 円	
			生徒	23,300 円	
	使用するスタンドがメインスタンド以外のスタンドを含む場合	使用するスタンドがメインスタンドのみの場合の使用料に A を課加算した額			
サッカー等以外にスタンドを使用する場合	入場料を徴収しない場合	午前	一般	17,400 円	
			生徒	8,700 円	
		午後	一般	23,200 円	
			生徒	11,600 円	
		夜間	一般	17,400 円	
			生徒	8,700 円	
	入場料を徴収する場合	使用するスタンドがメインスタンドのみの場合	午前	93,500 円に B を加算した額	
			午後	124,600 円に B を加算した額	
			夜間	93,500 円に B を加算した額	
		使用するスタンドがメインスタンド以外のスタンドを含む場合	午前	140,200 円に B を加算した額	
			午後	187,000 円に B を加算した額	
			夜間	140,200 円に B を加算した額	

備考

一～四：(省略)

五：「A」とは入場料の収入総額に百分の五を乗じて得た額をいい、「B」入場料の収入総額に百分の十を乗じて得た額をいう。

六：(省略)

七：午前、午後又は夜間の利用時間以外の時間に利用する場合(前号の場合を除く。)における使用料は、次のイからホまでに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイからホまでに定める額とする。この場合において、その利用時間が一時間に満たないとき、又はこれに一時間に満たない端数があるときは、これを一時間に切り上げる。

イ サッカー等にフィールド及びスタンドを使用する場合であって入場料を徴収しない場合一時間当たり **5,800 円**(生徒にあっては、**2,900 円**)

ロ サッカー等にフィールド及びスタンドを使用する場合であって入場料を徴収する場合一時間当たり **15,500 円**(生徒にあっては、**7,700 円**)

ハ サッカー等以外にスタンドを使用する場合であって入場料を徴収しない場合一時間当たり **5,800 円**(生徒にあっては、**2,900 円**)

ニ サッカー等以外にスタンドを使用する場合であって入場料を徴収する場合(使用するスタンドがメインスタンドのみの場合に限る。) 一時間当たり **31,100 円**

ホ サッカー等以外にスタンドを使用する場合であって入場料を徴収する場合(使用するスタンドがメインスタンドのみの場合を除く。) 一時間当たり **46,700 円**

八：(省略)

■附属施設及び附帯設備の使用料 (※は現行通り)

使用区分		単位	金額
貴賓室		一日につき	6,400 円
会議室		一時間一室につき	※ 220 円
本部室		一時間につき	※ 1,100 円
インタビュールーム		一時間につき	※ 1,100 円
ミーティングルーム		一時間一室につき	※ 440 円
カメラマン室		一時間につき	※ 1,100 円
プレスルーム		一時間につき	※ 1,100 円
ウォーミングアップ場		一時間一室につき	560 円
中継室		一時間一室につき	※ 140 円
大型映像装置		一時間につき	※ 13,200 円
照明装置	全点灯	三十分につき	※ 45,250 円
	二分の一点灯		※ 22,850 円
	五分の一点灯		※ 9,250 円